

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公会計制度調査研究	部課名	総務企画部財政課	課長名	宮腰
		担当者名	高橋・金子	内線	2122
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公会計制度調査研究（020109-010201）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 18 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	効率的な財政運営[15-02]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・区民に対する説明責任の向上 ・自治体経営力の強化 ・資産・債務の適正管理の推進 				
対象者等					
内容	<p>事業別や施設別などの財務書類を作成し、行政評価や事業の見直しに活用するなど、荒川区独自の一步進んだ取組を進める。</p> <p>単に新方式による財務書類（総務省改訂モデル）や年次財務報告書を作成するだけでなく、財務書類等の活用方法を中心に検討を進める。</p> <p>（1）財務書類及び年次財務報告書の作成 行政の透明性の向上と、区民に対する説明責任の強化を図るため、新方式による財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）とそれに基づく年次財務報告書を作成する。</p> <p>（2）資産・債務の適正管理の推進 新方式での財務書類の作成・活用を通じて、資産・債務に関する情報開示と適正な管理を一層進めていく。</p> <p>（3）事業別財務書類の作成（試行） 事業別等の財務書類を作成し、行政評価等において活用することにより、より効率的・効果的な行政運営の実現を目指す。</p> <p>（4）職員の意識改革の推進 職員のコスト意識の醸成を図るため、勉強会や研修を実施することにより、その趣旨や活用方法の全庁への浸透を図る。</p>				
経過	総務省から示された指針により、平成12年度から普通会計をベースにした財務諸表（バランスシート、行政コスト計算書、連結バランスシート）の作成、公表を行っている。18年度より、キャッシュフロー計算書を加えた。20年度より新方式（総務省改訂モデル）による財務書類と、これに非財務情報等を付加した包括年次財務報告書を作成・公表した。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 【件 名】平成25年度荒川区公会計改革推進に係る指導・助言業務委託 【委託先】有限責任監査法人トーマツ 【予算額】2,850千円				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,229	8,921	8,453	7,403	6,143	3,420	3,270
	決算額（24年度は見込み）	3,229	8,452	8,452	7,193	3,570	3,413	3,270
	人件費等	3,416	3,388	4,072	5,232	5,081	2,478	
	減価償却費				1,743	1,866	968	
	【事務分担当】（%）	40	40	50	60	60	30	
	合計（+ +）	6,645	11,840	12,524	14,168	10,517	6,859	3,270
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	6,645	11,840	12,524	14,168	10,517	6,859	3,270
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	公会計制度の調査研究	3,229	3,202	3,202	2,993	420	420	420
	財務諸表の改善		5,250	5,250	4,200	3,150	2,993	2,850

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	指導・助言業務委託	3,150	指導・助言業務委託	2,993	指導・助言業務委託	2,850
負担金補助	研究会参加費	420	研究会参加費	420	研究会参加費	420	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>・公会計制度改革を成功させるには、関係部署のみならず職員一人ひとりの意識改革が不可欠であり、全庁的な取組として進めていく必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>財務書類については全区が公表済。 21年度までに各区が新方式による財務書類を作成・公表した。（荒川区は20年度より）</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
正確なコスト分析を行うため、施設別の行政コスト計算書等の試作を行う。	施設別行政コスト計算書の作成対象を拡大し、より効率的・効果的な行政運営を図る。
資産管理の中核となる固定資産台帳の整備に向け、建物等の情報に加え、道路等の情報整理を行う。	引き続き、固定資産台帳の整備に向けた情報整理を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	区独自の一步進んだ取組を推進

況議 （会 要 質 旨 問 状）	<p>14年3定 「公会計に複式簿記導入」について、事業別財務諸表の作成について</p> <p>17年1定 公会計制度改革について</p> <p>20年2定 公会計制度改革について</p> <p>21年3定 公会計制度改革について</p> <p>22年3定 公会計制度改革について</p>
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区債元利償還金（一般会計）		部課名	総務企画部財政課	課長名	宮腰
			担当者名	佐山	内線	2121
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	政府資金・金融機構・銀行等引受債・都振興基金・区市町村振興協会基金元利償還金、特別区債割引料(090102-010101～090102-010601)					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠	地方自治法第230条、地方財政法第5条	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]				
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]				
	施策	効率的な財政運営[15-02]				
目的	<p>地方債元利償還金：地方債は、地方公共団体が必要な財源を調達するために負担する債務であり、その返済が一会計年度を越えて行われる長期間の借入金である。その借入金の元利償還金を支払うことを目的とする。一般的に借入金は各種公共・公用施設の建設事業費及びその用地取得費等の投資的経費の財源に充当している。</p> <p>特別区債割引料：荒川区公債（銀行等引受債・市場公募債）発行時には発行額面と収入金額との差額が生じるため、その差額を補填することを目的とする。</p>					
対象者等	財務省(財政融資資金)、(株)かんぽ生命保険(簡保資金)、(株)ゆうちょ銀行(郵貯資金)、地方公共団体金融機構、(株)みずほ銀行、東京都、(財)東京都区市町村振興協会					
内容	<p>区債元利償還金及び利子：既発行分及び当該年度発行が予定されている地方債についての元金・利子償還金借入資金ごとに年数回程度の償還日が設けられており、借入金（地方債）の元金及び利子償還分を支払う。</p> <p>特別区債割引料：銀行等引受債及び市場公募債の発行時に、発行額面と収入金額との差額を補てんするための経費</p>					
経過	地方債の発行にあたっては、平成18年度より都道府県知事の許可制から協議制へと移行した。					
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>起債の発行にあたっては、年度当初より東京都などと協議を行い、起債対象事業の内容及び事業費の精査等を行っている。その際、起債対象事業の進捗状況や特定財源の申請・交付状況の把握が重要であり、関係所管との連携を密にする必要がある。</p>					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	4,661,094	4,060,756	3,593,051	3,483,751	3,123,814	3,056,326	2,828,944	
決算額（24年度は見込み）	4,454,335	4,058,141	3,588,382	3,472,564	3,118,376	3,042,144	2,828,944	
人件費等	1,281	1,271	1,222	1,308	1,270	826		
減価償却費				436	467	323		
【事務分担量】（%）	15	15	15	15	15	10		
合計（ + + ）	4,455,616	4,059,412	3,589,604	3,474,308	3,120,113	3,043,293	2,828,944	
国（特定財源）								
都（特定財源）	29,245	8,955	8,543	8,407	8,138	0	0	
その他（特定財源）				192,000		25,000		
一般財源	4,426,371	4,050,457	3,581,061	3,273,901	3,111,975	3,018,293	2,828,944	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
起債発行額の推移(単位:百万円)	1,066	574	1,174	1,518	2,893	2,999	580	
起債残高(単位:百万円)	27,809	24,908	23,045	21,581	21,796	22,157	20,288	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	償還金利息及び割引料	区債元利償還金	3,118,376	区債元利償還金	3,042,144	区債元利償還金	2,827,092
償還金利息及び割引料	割引料	0	割引料	0	割引料	1,852	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	11年度(ピーク時)に対する起債残高の割合(介護会計含む)	46.8%	47.6%	48.3%	44.1%		11年度の残高(46,135百万円)には特任総会計を含む
	1月1日現在区民1人あたりの起債残高(介護会計含む)	107千円	107千円	108千円	99千円		
	1日あたりの元利償還金(一般会計のみ、割引料除く)	9,514千円	8,543千円	8,335千円	7,745千円		

(問題点・課題)	<p>将来には学校等の老朽化した施設の建て替え需要の増大が見込まれることから、財政負担を見据え、計画的に起債の活用を図る必要がある。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
財政収支の見通しを踏まえ、適債事業を的確に把握し、起債の有効活用を図る。	健全で安定した財政運営を継続するため、適債事業を的確に把握し、起債の有効活用を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	安定した区政運営に不可欠

(状況)	<p>15年3定(決特) 公債費への配当保留について 22年1定(予特) 公債費比率、起債の活用等について 22年2定 起債の管理について</p>
------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公債諸費(支払・発行手数料)	部課名	総務企画部財政課	課長名	宮腰
		担当者名	佐山	内線	2121
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	支払、発行手数料(090103-010101)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠	地方自治法第230条、地方財政法第5条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	税収の安定的な確保[15-03]			
目的	(株)みずほ銀行等から借入れ又は償還を行う際に支払う手数料。地方債借入・償還事務を行う際に相手方への手数料として支払うことを目的とする。区債の信頼性、流通性を確保する点から、23区で統一的処理(発行、元利金償還事務は(株)みずほ銀行を引き受け先とし、公債募集等の処理を委託)がなされている。				
対象者等	(株)みずほ銀行				
内容	銀行等引受債発行に伴う受託・引受・新規記録手数料 銀行等引受債元利償還に伴う元利金償還手数料				
経過	S40年度：39年自治法改正により、特別区も起債発行が可能となった。発行事務処理の23区統一化(区長会決定：特別区債発行事務取扱要綱) S52年度：特別区債発行条件の改定により、東京都縁故債の発行条件改定後、その翌月からの適用を翌日からの適用に変更される。 H7年度：特別区縁故債の発行関係手数料を東京都縁故債と同率とする。 H10年度：東京都縁故債の繰上償還条項の削除に伴い、特別区債も事務取扱契約証書上から繰上償還条項を削除。 H14年度：14年4月発行分より、従来の抽せん方式にかわり満期一括償還方式(5年・10年)に改める。 H15年度：16年2月にミニ市場公募債を発行。銀行等引受債発行条件等について、15年度債より東京都と同一条件から23区独自条件へ変更される。 H18年度：振替債の導入に基づき、手数料等の改定並びに新規記録手数料(区からみずほ銀行に交付し、振替機関に納入する)が行われた。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		予算額	3,101	1,348	3,706	3,671	1,429	308
	決算額(24年度は見込み)	1,703	874	1,371	56	21	20	1,013
	人件費等	427	424	407	436	423	413	
	減価償却費				145	156	161	
	【事務分担量】(%)	5	5	5	5	5	5	
	合計(+ +)	2,130	1,298	1,778	637	600	594	1,013
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	2,130	1,298	1,778	637	600	594	1,013
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	起債発行額の推移(単位：百万円)	1,066	574	1,174	1,518	2,893	2,999	580
	起債残高(単位：百万円)	27,809	24,908	23,045	21,581	21,796	22,157	20,346

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	手数料	21	手数料	20	手数料	1,013

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題分析）	将来の財政負担を見据え、計画的に起債の活用を図る必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
財政収支の見通しを踏まえ、適債事業を的確に把握し、起債の有効活用を図る。	健全で安定した財政運営を継続するため、適債事業を的確に把握し、起債の有効活用を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	必要経費を計上

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	基金費	部課名	総務企画部財政課	課長名	宮腰
		担当者名	高橋	内線	2122
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）		財政調整基金積立金（100201-010101）～健康・福祉基金積立金（100201-010701） 介護保険給付準備基金積立金（050101-010101）			
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	50 年度	根拠	各基金条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	効率的な財政運営[15-02]			
目的	特定の目的のために財産を維持し、資金の積立を行う。 年度間の財源を調整し、健全な財政運営を図る。 大規模施設等の建設のため、財源を確保する。				
対象者等					
内容	各基金の内容 （単位：千円）				
	基金名	23年度末 現在高	24年度末 現在高	基金の設置目的	
	財政調整基金	10,253,577	12,343,813	年度間の財源の調整を図り、財政の健全な運営に資するため。	
	特別区債等管理基金	2,260,304	2,239,014	特別区債等の償還財源を確保するとともに、特別区債等の適正な管理を行い、もって財政の健全な運営に資するため。	
	災害対策基金	3,282,660	3,050,981	災害の予防、応急対策及び復旧に要する経費の財源に充てるため。	
	義務教育施設整備基金	5,008,080	4,409,301	義務教育施設の整備のため。	
	産業振興基金	1,538,223	1,354,703	区内産業の振興に要する資金に充てるため。	
	公共施設等整備基金	2,247,043	1,434,696	区の公共用又は公用に供する施設の整備その他区の総合的な街づくりに要する資金に充てるため。	
	健康・福祉基金	216,817	198,207	区民の健康と福祉の増進に要する資金に充てるため。	
介護保険給付準備基金	0	362,348	介護保険法第147条第2項第1号に規定する計画期間における財政の均衡を保つため。		
合計	24,806,704	25,393,063			
経過	○平成18年度 基金の統廃合等を実施 ・施設建設、代替地取得、街づくり、緑地整備の各基金を統廃合し、公共施設等整備基金を設置 ・社会福祉基金を果実運用型から取崩型の健康・福祉基金に見直し ○平成20年度 介護従事者処遇改善臨時特例基金を新設（平成23年度までの時限設置） ○平成23年度 特別区債等管理基金を特別区債等管理基金に名称変更。介護従事者処遇改善臨時特例基金を廃止				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	4,896,468	4,629,540	2,659,237	1,718,591	2,712,655	2,509,118	78,010
	決算額（24年度は見込み）	4,882,666	4,588,093	2,622,686	1,715,761	2,706,680	2,476,359	78,010
	人件費等	1,708	1,694	1,629	1,744	1,694	413	/
	減価償却費	/	/	/	581	622	161	/
	【事務分担当】（%）	20	20	20	20	20	5	/
	合計（+ +）	4,884,374	4,589,787	2,624,315	1,718,086	2,708,996	2,476,933	78,010
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）	147,423	291,248	164,915	110,188	78,025	40,240	78,010	
一般財源	4,736,951	4,298,539	2,459,400	1,607,898	2,630,971	2,436,119	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	基金残高（単位：百万円）	27,793	30,298	26,392	26,411	24,807	25,393	19,373

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	積立金	財政調整基金	2,599,210	財政調整基金	2,090,236	財政調整基金	30,960
積立金	特別区債管理基金	7,810	特別区債管理基金	3,710	特別区債管理基金	8,485	
積立金	災害対策基金	11,109	災害対策基金	5,321	災害対策基金	11,478	
積立金	義務教育施設整備基	17,914	義務教育施設整備基	8,221	義務教育施設整備基	16,667	
積立金	産業振興基金	4,788	産業振興基金	2,480	産業振興基金	4,567	
積立金	公共施設等整備基金	8,178	公共施設等整備基金	3,653	公共施設等整備基金	5,427	
積立金	健康・福祉基金	3,909	健康・福祉基金	390	健康・福祉基金	415	
積立金	介護保険給付準備基	1	介護保険給付準備基	362,348	介護保険給付準備基	11	
積立金	介護従事者処遇改善	53,761					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	基金残高（単位：億円）	264	248	254	194	200	

（問題点・課題）	今後、多額の支出が予測される事業（学校の大規模改修など）に対応するため、基金の計画的な活用を図る必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
財政収支の見通しを踏まえ、基金の積立・取崩を行う。	健全で安定した財政運営を継続するために必要な基金の積立、取崩を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	安定した区政運営に不可欠

（要旨）	17年3定（決特）基金全体を見直して、財源として活用できるよう再編成してはどうか 18年1定（予特）本庁舎建設に向けて、基金を積んではどうか 20年1定（予特）災害時における基金の活用について 23年1定（本会議）基金残高の適正規模と確保策
------	---